## 知らなきゃトラブる! 労働関係法

~ 働かせ方の基本的ルールを知り、職場のトラブルを防ぐ~

主催(一社)三田労働基準協会(幹事)

労働関係法令の基本を網羅し、多くの図表を用いた本論解説、関連する Q&A、補足解説などで立体的に構成され、そのほかトピックス、関連様式の記載例、就業規則の規定例なども収録した盛りだくさんの内容となっている(公社)全国労働基準関係団体連合会発行の定番デキスト「知らなきゃトラブる!労働関係法の要点」を使用して、社会保険労務士資格を持つ元労働基準監督官が経験した内容を交え、労働基準法を中心にわかりやすく解説します。

記

- 1 日 時 2(25年11月26日(水)10:00~16:00(開場・受対は9:40~)
- 2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1 階研修センター

港区芝4-45 三田 動基準協会 し (裏面案内図参照)

- 4 内容
  - 1 労働者の募集・採用 (募集時に した ちょん しゅ こうしょ をしなくてはならないですか?)
  - 2 労働条件の明元(全ての労働者に、する明示事項と有) 契約労働者に対する明示事項は?)
  - 3 就業規則(社員への周知方法は?)
  - 4 労働時間(労働者が自発的に残業したとしも労働時にしなければしららないでしょうか?)
  - 5 休憩・休日・休暇(半日の休日労働命さt としまし、日日に 長替 日を与えれば良いのでしょうか?)
  - 6 賃金(出張先で残業をした場合に、一増賃金のごない) 必要しすか
  - 7 解雇するとき・退職するとき(遅っが多い 5働: を懲: 解雇 きま か?) など、労働基準法関係で起こる ラブル 総さ いっしょ なお、フリーランスの処遇にも触れます。
- ※ 当日使用するテキストは、労働を達法、 動安全衛生法のほか、デッ契約法、労働者に遣法、パート・有期労働法など労働関系法令を網羅しておりますが、講習時間の 場所 と対動基準関係法を中心に解説いたします。
- 5 受講料 会員 **9,240円** 消費税込(受講料6,600円 テキスト代2,640円)
  - 一般 11,440円 消費税込(受講 18,800円 テキスト代2,640円)
- 6 定 員 3 0名
- 7 申込方法等
  - (1) 次のメー<mark>ルアドレスに、 umu@ ita-roukiky or.jp</mark>
    - ①講習会名
    - ② 開催年月日
    - ③貴事業場の名称及が所し
    - ④ 法会会員又は非 員の記
    - ⑤┊絡先担当者氏」及び ールアド→ス
    - ⑥電話番号
    - ⑦登講者の氏名、フリガナを記載例のように記入してください。
    - 記載例 ①知らなきゃトラブる
      - ②2025年11月26日
      - ③(株)〇〇 港区芝〇一〇一〇
    - 11月19日(水) までにの甲込みへにさい。 支調金号、支調金氏名等を記載したメールに 適格請求書を添付のうえ返信いたします。 ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願い します。